

第6回太田市景観審議会会議録

開催日時	平成24年10月29日(月) 午後2時32分から3時24分
開催場所	太田市役所 6階 6B会議室
出席委員	<ul style="list-style-type: none"> ・増山正明会長 ・渡邊美樹会長職務代理者 ・柳澤美樹委員 ・若林宏宗委員 ・小林則子委員 ・深澤珠代委員 ・鈴木陽子委員 ・小林良男委員 ・大河原葆委員 ・栗原智史委員 ・岩崎和男委員 ・山田昌弘委員 ・篠原 貴委員
事務局	(都市政策部) 今泉副部長 (都市計画課) 深澤参事、飯島課長補佐、八木田主査
事務局 (今泉副部長)	<p>(1 開会)</p> <p>皆さん、大変お世話になります。</p> <p>私は、本日の司会を賜ります副部長の今泉と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>只今より第6回太田市景観審議会を開会いたします。</p> <p>本審議会につきましては、太田市景観条例施行規則第39条第2項の規定に基づきまして、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができないと規定されておりますが、本日は、13名の方が出席をいただいておりますので、本会議は成立していることをご報告させていただきます。</p>
事務局 (今泉副部長)	<p>(2 会長挨拶)</p> <p>ここで太田市景観審議会の会長であります、増山会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
増山会長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中、ご都合をつけてご出席くださいますありがとうございます。</p> <p>第6回太田市景観審議会の冒頭にあたり、一言ご挨拶させていただきます。</p> <p>本日は、第2回太田市景観賞の選定についてご審議いただきます。</p> <p>この景観賞は、皆さんご存知のように、建築物や工作物、屋外広告物の建築・設計・施工、あるいは景観づくり活動において、市の良好な景観形成に大きく貢献した市民・事業者あるいは団体等を表彰するものです。</p> <p>応募された案件の審査は、表彰等評価部会で行われましたので、その結果を踏まえて、本日ご審議いただきたいと思っております。</p> <p>皆さんには、積極的かつ建設的なご意見をお願いいたしますとともに、議事のスムーズな運営につきましてもご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (今泉副部長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、議長の指名でございますが、議長の指名につきましては、景観条例施行規則第37条第2項の規定に基づきまして、会長が議長になることを定めておりますので、会長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>増山会長よろしくお願いいたします。</p>

増山議長	<p>それでは、ご指名をいただきましたので、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日の議事日程につきましては、お手元の日程の順序で会議を進行したいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
増山議長	<p>(3 会期の決定)</p> <p>日程第3、会期の決定についてお諮りいたします。</p> <p>本会議の会期は、本日一日と致したいと思いますですがこれにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認め、本審議会の会期は本日一日と決定いたしました。</p>
増山議長	<p>(4 会議録署名委員の指名)</p> <p>次に日程第4、会議録署名委員2名をご指名申し上げます。</p> <p>議席番号6番小林則子委員、議席番号13番篠原貴委員をご指名申し上げます。</p> <p>(承諾の声)</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
増山議長	<p>(5 議事)</p> <p>それでは、次に日程第5、議事に入りたいと思います。</p> <p>報告第1号「第2回太田市景観賞選考結果」について表彰等評価部会 渡邊部会長より発言を求められていますので、お願いします。</p>
報告説明 (渡邊部会長)	<p>表彰等評価部会の渡邊でございます。よろしくお願いします。</p> <p>第2回太田市景観賞選考結果につきまして発言を許可されましたので、選考結果をご報告申し上げます。</p> <p>第2回太田市景観賞は、8月1日から31日にかけて募集をおこなったところ、建築物4件、屋外広告物1件、建築物設計2件、景観づくり活動4件、合わせて11件の応募がありました。</p> <p>これらの応募案件につきまして、10月10日(水)1名と15日(月)その他の審査員が書類審査及び現地確認を行い、15日の表彰等評価部会において各部会員の評価点を集計しました。その結果、点数の順位といたしましては、1位は人間国宝刀匠大隅俊平記念館の設計、2位は伏島邸、3位は世良田歴史公園景観づくり活動となりました。</p> <p>これら上位3件につきまして協議をいたしました結果、大賞に歴史公園清掃奉仕会、賞に榊石井設計と伏島邸を選定しました。石井設計は、大隅俊平記念館の設計です。</p> <p>大賞の歴史公園清掃奉仕会は、30年間にわたり世良田歴史公園の景観づくり活動を継続しており、その重みと、活動のさらなる拡大継承などを期待しての高評価となりました。</p> <p>続いて、賞の榊石井設計は、記念館の建設は公共事業ではありますが、人間国宝大隅俊平刀匠の功績を後世に伝えるため、市に寄贈された敷地、母屋、仕事場などの現状を残しながら、それらとの調和に配慮して展示室を建設するなどして、全体としてまとまりのある外観となるよう配慮されているところが評価されました。</p> <p>もう一つの賞の伏島邸は、昔の養蚕住宅の特徴を残しながらリフォームし、長屋門や庭園などとともに、地域の歴史の特徴がうかがえ、周囲の景観との調和が図られているところが評価されました。</p> <p>入賞作品に関しては以上ですが、その他の作品に対しても簡単に説明させていただきます。</p>

	<p>環境保護のボランティア活動、清掃活動につきましては、素材としては非常にすばらしいが、四季の変化などにもう一工夫して欲しいという意見が出ました。</p> <p>建築物で小学校の設計がございましたが、新たな学校建築の景観として第一歩を踏み出しているという点で、今後評価の仕方について検討していきたいというご意見をいただきました。</p> <p>それから、太田市が積極的に現在取り組んでいる屋外広告物についての応募案が1件ありまして、屋外広告物の取り組みとして応募していただけるのはありがたい。今後もこのような取り組みが広がっていくように、入賞はしていないけれども評価していきたいというご意見がありました。</p> <p>このようなことを、審査員の皆さんで話し合いまして、結果としてこの3点が、入賞ということになりました。</p> <p>以上、簡単ではありますが、ご報告申し上げます。</p>
増山議長	<p>只今、渡邊部会長より報告第1号「第2回太田市景観賞選考結果」についての説明がありました。</p> <p>只今の説明に関しまして、ご意見等がありましたらお願いします。</p>
岩崎委員	<p>今の説明で、入賞したものと、しないものの説明がありましたが、入賞しなかったものの説明の中で、「今後考慮したい」というような言葉がありましたが、次年度以降考慮するために具体的には、どのような方法で反映させるのかをお聞かせいただきたいのですが。</p>
渡邊部会長	<p>小学校の設計などでは、建築としてはすばらしい。小学校の新しいデザイン・取り組みとしても面白い。そういったものを今後景観と結び付けて考えていくことに対して、評価基準なりを考えていく必要があるのかなということです。</p> <p>というのは、これ以前に太田市にあった（都市景観）賞は、建築に対しての賞であったのですが、こういった景観で賞を出すときに建築で応募される方が、そのときの意識を持って建築で応募しているかもしれないという意見も出ました。</p> <p>景観を評価するのは非常に難しいということは、審査員の中でも共通感覚で持っているところなのですが、審査の基準として、一つ目は、外観的な調和、特に周囲と調和しているかどうか、二つ目は、社会性・公共性というもの、どれだけ多くの人が味わえるものか、どれだけ開かれているかということ、三つ目が、継続性・継承性ということで、今までと今後、継続されていくのか、という三つのことを、バランスをとって景観賞の評価の基準として考えてみたらどうかというところで、この三つがだいたい満たされていれば、皆さんが景観賞に値するという感覚で評価しています。</p> <p>ただし、建築そのものは、外観そのものは満たしてはいるながらも、継続性・継承性に関しては、今後どのように評価に結び付けていくかを考えていく必要があると考えています。</p>
岩崎委員	<p>今回は、そのような判断で、選から漏れたものもあるし、判断された結果に関しては、結構なことで異議も何もありません。</p> <p>ただ、今後このようなことを次年度にどのような形で引き継ぐのか、例えば、判断基準をメモという形で残して申し送りをして評価してもらおうようにするのかとか、または、基準を作り上げて残していくのか、その辺のことを今後どのようにしていくのかをお聞かせいただきたい。</p>

渡邊部会長	<p>それらの項目をもし基準に加えたとしても、それで上から決まっていくなかという感じがします。</p> <p>今回の11件の作品は、それぞれ評価する点があって、入賞しなかったからといって、それが駄目という訳では当然なく、できれば全て賞をあげたいようなものなのです。</p>
増山議長	<p>建築物は悩ましいところもあると思います。</p> <p>建築物というのは、当然内部空間の評価というものもあるわけですが、太田市の景観賞は、建築物を評価するときでも「景観」という切り口が非常に強い賞ですよね。他の自治体では、建築景観賞と併記していたり、建築部門と景観づくり部門を分けていたりするものがありますが、太田市では「景観賞」ということで、全てを一緒に扱っている。</p> <p>それが、難しいところでもあり、良いところでもあると言えます。</p> <p>そうすると今後の方向として、建物としての質を少し配慮していくのか、それとも「景観」という切り口を徹底的にしていくのかを、はっきりさせて次につなげていくということが大切だと思います。</p>
岩崎委員	<p>そのようなことを次年度にどのように引き継いでいくのか、委員は変わっていくものですから、事務局で前年度の意見を反映するようメモを渡すなり、引継ぎの方法を教えてください。</p>
若林副部会長	<p>それに関しては、例えば去年の9月8日に出た意見は、会議録が残っていて、いただいているわけです。</p> <p>私は、継続性やどのような意見があったか、今回の審査はどうするのかというのは、この会議録を読んでもらえば、新しい部会員でも前年度やった人でも継続性は保たれると思います。</p> <p>今回もあらためて去年の会議録を読ませていただきましたが、私が言ったこととしては、去年は将来性を考慮して啓発的活動をしている「新田みらいの会」を推しましたが、今年は逆に長期にわたり景観に関して努力している「歴史公園」を推薦していることがわかります。</p> <p>今回も同じように議事録をつくるということですから、これを読んでもらえば、継続性があり配慮事項なども取り入れられる審査ができると思っています。</p>
山田部会員	<p>同じような話になりますが、我々の審査のベースになるのは、あくまでも今までの議事録と選考方法の評価着眼点しかないのです。</p> <p>あとは、評価する人の主観でしかないとも言えると思います。</p> <p>ですから、このような審議会や部会での意見が議事録で残されて、それを次へつなげていくことで、次回へ活かされていくというかたちはできているのだと思います。</p> <p>それと、先ほど話のあった、景観というものを全体としてみるのか、それとも建築賞的にとらえるのかというのは、景観を考える最初から問題になっていたことで、当初太田市でも建築賞（都市景観賞）のようなものをやっていたのですが、景観は個別的なものよりも全体的なとらえ方をしようという流れだったと思います。</p> <p>景観賞としては、最初のうちは、いろいろなものを集めていって、そのうち建物部門を作ったほうが良いとか、歴史的遺産の部門を作ったほうが良いとかの流れになったときに、個別の賞を細分化していけば良いのでは、ということだったと思います。</p> <p>これから何年かすれば、当然そのような話になっていくでしょうから、そういう認識は持っていたほうが良いと思います。</p>

若林副部会長	<p>参考に、最後に申し上げようとしたのですが、実は2年評価して、昨年と今年の評価の分析をしてみました。各項目と各人の平均点を出して、甘い・辛いをプラス・マイナスにしてみましたところ、去年より今年の方が人数も増えたということもあるのですが、妥当な評価ができていると感じました。とても辛い人が1人、少し辛い人が1人、中間が2人、少し甘い人が1人、かなり甘い人が1人。中間的な人でも点数差をつける人とつけない人がいて、全体として非常にバランスが取れていました。</p> <p>差が出ている中での平均なので、わりと正しい評価ができていると思っています。たまたまなのかもしれませんが、メンバー構成が良かったといえると思います。</p> <p>他の賞などをいろいろやってきましたが、こんなにバランスの良いのも珍しいと思います。</p> <p>面白い結果が出たと思っています。</p>
岩崎委員	<p>評価が妥当であったということは良くわかりました。</p> <p>確認したいのですが、4ページにある「評価着眼点」に「前年度の課題や配慮点を考慮する」などの項目が加えられることがあるということの良いのですか。</p>
増山議長	<p>来年度すぐに加えるかどうかは別にして、今後皆さんの意見を聞いて検討したうえで、将来的には修正なり加えるなりの可能性はあるでしょうね。</p>
岩崎委員	<p>なぜこのようなことを聞くかということ、選考されたものとされないものがあつたときに「今回どのような基準でやったのか？」ということ聞かれることがありますので、結果と評価の整合性は確認しておきたかったのです。</p>
増山議長	<p>審査のときのことで確認しておきたいのですが、評価着眼点の(1)から(6)は、全て同じ比重を持って評価するのではなく、各部会員さんが案件の性格にあつた重み付けをそれぞれ自然に行なつて審査しているということよろしいですか。</p>
部会員	(うなづく)
渡邊部会長	<p>柳澤先生は、去年は部会員ではなかったですが、今年は実際に審査に加わってみて、印象はどうですか。</p>
柳澤部会員	<p>全然違いましたね。</p> <p>去年は、結果を聞いて写真しか見ていませんでした。写真は一方向だけからですが、実際に行けば360度から見るができるものもありましたし、角度によつても全く違ってきます。</p> <p>一番難しかったのは、活動をどう評価するかということと、建物を見るのが好きなので、主観が入りすぎないように注意したこと、色彩が専門なので、色彩を重点に置くと他の部分の点数が甘くなつたということがあつたと思います。</p> <p>とにかく実際に見ると聞いただけでは、全然違うということを実感しました。</p> <p>皆さんの評価を見ても、考え方や着眼点が違つていて、中でも若林先生が評価を分析していたのにはびっくりしました。</p> <p>私は、とても甘い点数をつけてしまったのですが、どの活動に対しても皆さん努力をしていらっしゃるし、いろいろなことを考えて建物なども作られていて、工夫されているなど感じました。</p>
増山議長	<p>それぞれの考え方が一貫して審査していることが重要なのだと思います。</p>

柳澤部会員	<p>私は、時間の都合で、一人だけで見させていただいたので、他の人と一緒に行って意見を聞きながらだったら、影響されてしまったかもしれないと思います。</p> <p>今回は一人で、しみじみと見させてもらったので、それは良かったと思いますが、皆さんとご相談しながらであれば、もう少し変わったのかもかもしれません。</p> <p>もう一つ、景観の判断で難しかったのは、写真と現地での差です。一方からは良い景観なのに、裏に回ると調和していないというものもあって判断が難しかったです。</p>
増山議長	<p>そうですね。写真は良い部分からしか撮りませんから、そういうこともあるでしょうね。</p>
若林副部長	<p>先ほどの岩崎委員の質問の「結果で評価着眼点を変更することもある」ということだったと思いますが、その中に前年度の評価なり意見なりを参考にすると加えるかどうかを確認したいのですが。</p>
増山議長	<p>基準といっても着眼点ですよ。</p>
若林副部長	<p>それを加えるとなると、毎年大変になると思います。</p>
深澤委員	<p>基準は、このままで良いと思います。</p>
若林副部長	<p>私は、議事録でそういう意見が出たことを確認して、考慮するという事で良いと思います。</p>
増山議長	<p>そうですね。それは、頭の中に入れておくということ。</p> <p>それが顕著になれば、何年か後には反映させていけば、良いのではないですか。</p>
小林良男部会員	<p>基準は、あくまでも基準で良いのではないのでしょうか。</p> <p>毎度毎度、基準が変わっていたら、基準ではなくなってしまうと思います。</p> <p>ようは、審査にあたる人がどう理解し、どう評価するかなんです。</p> <p>一つ基準が動かないからこそ評価の対象にもなるわけです。</p> <p>見る側からすれば何を中心に見るかということになるわけです。</p>
若林副部長	<p>それは、主観によって変わる部分があるということです。</p> <p>それが極端に偏ってしまって、片方だけを見て、もう片方を無視するような評価では困るわけです。</p>
山田部会員	<p>あくまでも着眼点ですから、着眼点というのはこれだけ網羅していれば多分、景観のほとんどの要件はカバーできていると思います。</p> <p>これに書かれない形で、それぞれの経験やら主観やらが反映されるわけですから、あまりこの着眼点は変えない方が良いと思います。</p> <p>結構離れた点数を主観的に点数を付けたとしても、私は良かったお店があったので最高点を付けののですが、結果的には集約すればはじけるので、今のシステムで別に問題ないなと感じました。</p>
小林良男部会員	<p>私も最高点を付けたところがあります。</p> <p>自然環境の復元に取り組んだ人がおりまして、その人がご存命中は、成果が出なかった。ここ一、二年でようやく成果が出たものです。</p> <p>そうした環境・自然の復元は、景観の評価としては、高得点を取るかなと思っていたのですが。</p> <p>これは、それぞれの方の見方ですよ。</p> <p>それと、時期というものがあります。良い時期に見てもらえないのであれば、良い時期の景観の資料を応募の際に付けるということも大事になると思います。</p> <p>一つのものを見るにしてもいろいろな意見、八方から見ることが大切ですから、そういうところは変えないでいただきたいと思</p>

	<p>ます。</p> <p>逆に見る側が、そのための知識を持っていけば良いと思いますね。</p>
栗原委員	<p>私も、6番のホタル再生がもう少し点が良いのかなと思っていたので意外でした。</p> <p>もう少し自然というものを考慮できるようなものがあれば良いなと思います。ホタルの再生は、自然環境が良いということになると思うので、そのところをうまく表現できればと感じました。</p> <p>この辺では、みどり市でホタルを見ることができます。太田市でも取り組んで欲しいと思っていたところ、このような応募があったので期待していたのですが、点数がいま一つで残念です。</p>
小林良男部会員	<p>これは非常に難解な事業なのです。</p> <p>よく復活したな、と思っています。</p>
若林副部会長	<p>これは、ゲンジボタルの飛んでいるきれいな写真があって、現地に行かなければ、入賞すると思います。</p> <p>現地に行くと景観としては、草が生えている川になってしまいますから。</p> <p>ただ、この活動の意義や価値を皆さんに理解していただくことは大切なことだと思います。</p>
増山議長	<p>やはり先ほどの6つの着眼点の重み付けは、どのくらい審査をする皆さんの中にあるのかということ是非常重要的ことだと感じます。</p> <p>ものとして見えているものは、たまたまたいしたことがないかもしれないけれども、景観づくりの取り組みとしては、非常に努力していて、継続性もあれば、そこを7・8割の評価をするのだとすると、また逆転することもあると思います。</p> <p>その辺のことの共通理解をした方が良いのかなと思ったのです。それぞれに任せるという考えも当然あって良いと思いますが。</p>
小林則子部会員	<p>今回私が非常に難しいと思ったのは、親水公園と歴史公園なのですが、なかなかどういう活動なのかが見えなくて、補助的な知識が多少入ってこない、と感じました。歴史公園の活動にしても、書いてあるのは月1回だけですが、月1回であの状態を保たれているとは思えなかったですし、親水公園でも他の方が実際に清掃していましたので、この活動だけの成果ではないと思い、非常に判断が難しいと感じました。</p> <p>奉仕活動に関しては、いただいた資料だけでは判断は難しいと思います。事務局の方は大変になってしまうかもしれませんが、その辺の活動をどのように行なっているのかを知識としていただけるとありがたいと感じました。</p> <p>活動に対する思いや歴史なども必要かと思います。</p>
渡邊部会長	<p>歴史公園は、去年も応募いただいたのですが、去年の資料では、ほうきを持った写真だけで、清掃活動しかわからないものでした。</p> <p>表彰式のときも、景観というのは継続していくものなので、来年もまた出してくださいとお話しました。</p> <p>そこで、今年も応募してくださったところ、資料が充実していて、活動実態がわかって、今回の受賞となったわけです。</p> <p>日々どのような活動をしているかは、応募のときに提出していただければと思います。</p> <p>ずっと見続けるというのは、不可能です。</p>
増山議長	<p>ただ、そこが不足気味だということであれば、大きなポイントであることは間違いないわけだから、来年は事務局も大変だろうけれど、</p>

	整理して追加なりした方が良いかもしれないですね。
渡邊部会長	今年の審査の内容については、部会の細かい議事録がありますから、応募するかたも確認することができる状態にあります。
若林副部会長	今年の資料は、大変写真などの資料も多くて、やりやすかったと思います。
増山議長	賞の決め方は、「評価点集計後上位3案件について協議し」とありますが、点数で上から3つで線を引いて、それより下は協議に入れないということですか。
若林副部会長	今年は、上から3番までが僅差でしたので、この3つで賞を、ということになりました。
山田部会員	話し合いの上で、上から3番までを賞の対象として、さらに話し合いで、大賞と賞を決めました。
渡邊部会長	上位3案件が1点差で、4位が5点差だったので、点数の上位3案件にしようということになりました。今年の大賞は点数では3位となっていますが、話し合いで決めました。
増山議長	上位3位の中の順位付けはわかりましたが、賞の対象は、点数の上位3案件のみで、4位以下の逆転はありえないということによろしいですか。
若林副部会長	そういうことではなくて、評価点集計はあくまでも評価点集計で、上位3案件を決定するのは、点数だけではないということで、逆転もあります。
山田部会員	話をしてみたら、見落としがあったので、点数を上げるようなこともあります。
増山議長	点数だけではないということですね。
岩崎委員	点数だけではないということであれば、提案なのですが、5つくらいに絞ってから3つの入賞を決めるというやり方はいかがでしょうか。その方がブレがなくて良いように思います。
山田部会員	審査する数が、50や100になれば、そのようなかやり方をした方が良いと思います。 現状の10や20くらいであれば、大体頭に入っているから、その中で3つ選ぶのは、それほど労力を感じるものではないと思います。
増山議長	そうであれば、数が多くなったときには、今の意見を取り入れるのも一つのアイデアとして、考えてみれば良いですね。
栗原委員	今回は、上位3案件が僅差、4位はかなり差があったので、「今回について」は、上位3案件になったという理解でよろしいですか。
渡邊部会長	そういうことです。
若林副部会長	前は、3位が同点で3件ありました。 その3つの中から1つを選んで3つにして、その中から大賞を選びました。 今年は上位3つが他とは離れていたからこうなりましたが、去年は、ちょうど岩崎委員の提案のようなことをやって決めたということになります。

増山議長	<p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>大変多くのご意見が出て、来年は事務局の方で作成する資料を多少追加していただくようなこともあるわけですが、基本的には部会員の皆さんの見識でやっていただくということで、大きな変更はないということによろしいかと思えます。</p> <p>他にご意見もないようですので、お諮りいたします。</p> <p>報告第1号「第2回太田市景観賞選考結果」について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
委員	(異議なしの声)
増山議長	「異議なし」と認めます。よって、報告第1号については、原案のとおり承認されました。
増山議長	以上をもちまして、審議を終了し議長の職を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局 (今泉副部長)	<p>増山議長におかれましては、円滑に議事を運営していただき、ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様にも、熱意のある議論をしていただきまして大変ありがとうございました。</p>
事務局 (今泉副部長)	<p>(6 その他)</p> <p>続きまして、日程の「6. その他」の項目で、第2回太田市景観賞の表彰式並びに講演会のことにつきまして、事務局よりご説明いたします。</p>
事務局 (深澤参事)	<p>お世話になります。事務局の深澤でございます。</p> <p>第2回太田市景観賞表彰式並びに景観講演会につきまして申し上げます。</p> <p>日時は、平成24年12月12日水曜日午後1時30分から。</p> <p>会場は、太田市社会教育総合センター4階レクリエーション室でございます。</p> <p>講演会につきましては、講師「公共の色彩を考える会」副会長の松井英明様でございます。</p> <p>演題につきましては、景観の中の屋外広告物の意味から「景観形成と色彩の役割」ということでご講演をいただくことになっております。</p> <p>以上でございます。</p>
事務局 (今泉副部長)	ただいまの説明に関しまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。
増山会長	表彰式は、1時半からですが、その中のスケジュールは分かりますか。
事務局 (飯島課長補佐)	<p>1時開場、1時半開始の予定です。</p> <p>講演会は、2時半から4時ごろまで。質疑を入れて1時間半程度で予定しております。</p> <p>詳しくは、書面で後日ご案内させていただきます。</p> <p>また、このことは、広報や新聞、ホームページに掲載し、ポスターに関しても市役所関係機関に掲示して、PRに努めて参る予定ですので、よろしく申し上げます。</p> <p>なお、入賞した石井設計の記念館ですが、「太田市立大隅俊平美術館」という名称に決定しましたので、今後はこの名称でパンフレット等の作成をいたします。</p>
増山会長	受賞作品の市民の方への周知はどのように行っていく予定ですか。

<p>事務局 (飯島課長補佐)</p>	<p>先ほどと同じような方法となりますが、広報や新聞、ホームページに掲載、ポスターにも写真を載せる予定です。</p> <p>それと昨年と同様、表彰式の当日は、受賞作品以外の応募作品全てのパネルを社教センターに展示いたします。</p> <p>それ以外の時期では、4月に市役所で行ないます「お気に入りの景観発表会」ですとか、6月ごろ県庁で行ないます「ぐんま景観展」のときに、パネル展示を行なう予定です。</p>
<p>事務局 (今泉副部長)</p>	<p>(7 閉会)</p> <p>それでは他にご意見等もないようですので、以上を持ちまして、本日の審議会の全日程を終了させていただきます。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>